運賃改定に係る議論の前提条件

- 1 路線バスとの運賃の格差、約1億円にのぼる市の財政負担などを踏まえた適正な運賃を設定する。
- 2 コミュニティバスは交通不便地域の解消を図り、高齢者などの交通 弱者への外出支援を目的に導入されており、路線バスなど他の交通機 関の補完的役割を担うものである。
- 3 交通不便地域については、武蔵台1丁目が残るだけとなった。
- 4 路線については、基本的に府中駅を起点とした現行を維持し、路線 バス運行に大きな影響のある大幅な増設・変更等は行わないものとす る。
- 5 運賃の設定に関しては、一律である必要はなく、利用者の類型ごと に異なる設定が可能である。
- 6 運賃改定を行う場合には、高齢者などの交通弱者に配慮する必要がある。
- 7 I Cカードを導入する意義は大きい。これにより、様々な割引サービスの導入や運賃の細分化を行う場合でも、利便性の低下を抑えられる。